

補助金・交付金 チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市町会連合会運営費補助金	開始 年 度	昭和46年度
団 体 名	函館市町会連合会	団体等 の状況	☐ 課税事業者 ☒ 免税事業者
助成の根拠規定等 条例・規則・要綱等	函館市町会連合会補助金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	市と住民のパイプ役として、市民福祉の向上と住民活動の発展を図るため、各住民組織間の相互連絡調整および共通する諸問題の研究討議等を行っている。
目 的	(目 的) 各住民組織間の相互連絡調整と、共通する諸問題の研究討議をする推進団体として、各事業を推進しており、市と住民のパイプ役として市民福祉の向上と住民活動の発展に寄与しており、この団体の育成に努める。
・ 効 果	(効 果) 町会連合会は、住みよい街づくりのために、町会と行政をつなぐ重要な役割を果たし、地域の環境整備、交通安全、防犯活動、青少年の健全育成、在宅福祉の推進等、広範な活動を行うことで市民福祉向上の促進効果が期待できる。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経費 (単位:千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収	R4 (決算)	10,000 [10,000]	680	52	7,449 [5,875]	535 [535]	454 [33]	19,170 [16,443]
	R5 (決算)	10,000 [10,000]	620	2,603	7,389 [6,078]	535 [535]	451	21,598 [16,613]
	R6 (決算)	10,000 [10,000]	560	2,755	7,331 [5,846]	535 [535]	500 [82]	21,681 [16,463]
	R7 (決算)	10,000 [10,000]	500	2,585	7,975 [6,470]	534 [534]	493 [57]	22,087 [17,061]
入	R8 (予算)	10,000 [10,000]	440	2,941	7,887 [6,102]	534 [534]	482 [46]	22,284 [16,682]
支	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費		計
	R4 (決算)	9,923 [9,923]	2,011 [1,956]	6,376 [3,755]	179 [128]	146 [146]		18,635 [15,908]
	R5 (決算)	9,837 [9,837]	2,193 [2,008]	8,710 [3,961]	177 [127]	145 [145]		21,062 [16,078]
	R6 (決算)	10,080 [10,080]	2,172 [1,973]	8,535 [3,567]	208 [157]	151 [151]		21,146 [15,928]
出	R7 (決算)	10,522 [10,522]	2,488 [2,297]	8,206 [3,412]	160 [119]	177 [177]		21,553 [16,527]
	R8 (予算)	10,507 [10,507]	2,566 [2,116]	8,821 [3,719]	210 [160]	180 [180]		22,284 [16,682]

補助金・交付金 チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市町会連合会運営費補助金
----------------	----------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	当該団体は、住み良いまちづくりのために、地域の環境整備、交通安全、防犯活動、青少年の健全育成、在宅福祉の推進等、広範な活動を行って、地域コミュニティの醸成や市民福祉の向上を図り、住民と行政を繋ぐ重要な役割を果たしている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	各住民組織間の相互連絡調整と、共通する諸問題の研究討議をする推進団体として、各種事業を展開しており、市と住民のパイプ役として、市民福祉の向上に寄与していることから、補助は必要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	内部努力により支出の削減に努めており、平成24年度に補助金を30万円、平成26年度にも30万円減額したところである。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	行政補完の役割が大きく、主な財源も補助金の他は加盟町会からの会費のみであることから、補助することが必要である。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1／2以内である	☒	団体を構成する単位町会は会員数の減少等により厳しい運営状況にあるため、補助割合が1／2を超える状況にあるが、当該団体は、各町会に共通する諸問題の研究討議をする推進母体として、また市と住民を繋ぐパイプ役として必要不可欠な団体であるため、継続して補助する必要がある。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	函館市町会連合会運営費補助金
----------------	----------------

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)
市民福祉の向上については、心理的要素が大きいため数値化は難しいが、各種懇談会や研修会等の開催により、地域の諸問題の研究を行い、地域の要望について市と討議することが、市民福祉の向上に繋がると考える。
(達成状況)
令和7年度懇談会・研修会開催状況 懇談会 7回(市長と町連役員との懇談会 2回/環境整備懇談会 4回/町会長と市長とのまちづくり懇談会 1回) 研修会 13回(R6…13回, R5…13回, R4…14回開催)
例年に引き続き実施した「全市一斉パトロール」では町会関係者が昨年に引き続き数多く参加しており、犯罪抑止に一役買っている。また、市が行った「町会活動PR事業」への協力など、意欲的に活動を行い、町会の住みよいまちづくりに寄与したものと考える。



(評価)	(理由)
十分効果をあげている ☒	町会連合会は、住みよい街づくりのために、町会と行政をつなぐ重要な役割を果たし、地域の環境整備、交通安全、防犯活動、青少年の健全育成、在宅福祉の推進等に関する懇談会および研修会を開催することで単位町会での活動意欲やスキル向上につながっているほか、町会同士の情報共有や連携による組織力の強化に寄与している。
一定の効果をあげている ☐	
効果が疑問である ☐	
その他 ☐	

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続	(見直しの内容) 当該団体は、各町会に共通する諸問題の研究討議をする推進母体として、また市と住民を繋ぐパイプ役として必要不可欠な団体であることから、安定した運営を図るため、継続して補助する必要がある。 (見直しの時期)
☐ 見直したうえで補助を継続	
☐ 廃止	
☐ その他	
(廃止の理由) (廃止の時期) (その他の内容)	

○終期の設定

終期設定	☐ 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
令和10年度	☒ 終期到来時に再検討	令和10年度